

# 資料

## 1 策定の経緯

期 日	事 項	内 容 等
平成30年 3月～	次期計画策定に着手	
8月 7日	教職員との意見交換 ※小・中・高等学校、特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県教育の課題について</li> <li>・課題への対策として必要な取組について</li> </ul>
9月15日 23日	高校生との意見交換 ※県高校総合文化祭生徒会交流	
10月 5日	市町村教育委員との意見交換①	
10月 9日	市町村教育委員との意見交換②	
10月11日	第1回宮崎県教育振興基本計画 策定懇話会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県教育の課題について</li> <li>・次期計画の方向性について</li> </ul>
10月17日	市町村教育委員との意見交換③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県教育の課題について</li> <li>・課題への対策として必要な取組について</li> </ul>
10月22日	市町村教育委員との意見交換④	
11月 6日	社会教育関係者との意見交換	
11月 9日	P T A関係者との意見交換①	
11月13日	スポーツ関係者との意見交換	
11月16日	P T A関係者との意見交換②	
12月20日	第2回宮崎県教育振興基本計画 策定懇話会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画の方向性について</li> <li>・次期計画の施策推進に必要な取組等について</li> </ul>
12月～1月	市町村教育委員会への意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画の方向性について</li> <li>・次期計画の施策推進に必要な取組等について</li> </ul>
12月～1月	みやざきの教育に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立小・中学校及び県立学校の児童生徒、保護者、教諭等を対象とした意識調査の実施</li> </ul>
平成31年 2月12日	第3回宮崎県教育振興基本計画 策定懇話会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画について</li> </ul>
3月～	計画（素案）に係るパブリック コメント の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画（素案）の公表</li> <li>・県民の意見募集・集約・反映</li> </ul>
令和元年 6月	6月定例県議会に議案提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月19日 審議</li> <li>・6月26日 議決</li> </ul>

## 2 宮崎県教育振興基本計画策定懇話会委員名簿

(役職名等は、平成31年3月末現在、五十音順、敬称略)

氏名	役職名等	備考
相戸 晴子	宮崎国際大学教育学部准教授	
伊豆元 精一	(学校法人吾田学園) 認定こども園あがた幼稚園長	
稲本 真里佳	公募者	
川越 良一	県立宮崎北高等学校長	
高妻 智子	宮崎市立古城小学校長	
後城 良謙	宮崎県PTA連合会副会長	
坂本 奈美	県立みやざき中央支援学校長	
島中 星輝	一般社団法人ブラック代表理事	
西田 幸一郎	宮崎市教育委員会教育長	副座長
畠山 利枝	村上三絃道会長	
濱崎 敦	(学校法人日向学院) 日向学院中学校・高等学校長	
松永 須美子	南九州短期大学国際教養学科准教授	
六車 順子	宮崎県高等学校PTA連合会監事	
柳本 明子	株式会社ウェブサイト代表取締役社長	
吉村 功太郎	宮崎大学大学院教育学研究科教授	座長

### 3 用語の説明

(注) 用語の後の(☞)は、当該用語の掲載ページ(脚注の部分は含まない)を示しています。また、下線を引いたページに用語の脚注又は、参考説明・図表等を掲載しています。

#### 数字・アルファベット

##### 1130 県民運動 (☞P89)

読み方は「いちいちさんまる」県民運動。県民の運動実施率の向上を図るため「1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしましょう」を合い言葉として推進している県民運動。

##### AI (☞P13, 67)

Artificial Intelligence の略。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。「人工知能」とも呼ぶ。

##### ALT (☞P68)

Assistant Language Teacher の略。小学校の外国語活動や、中学校及び高等学校等の外国語の授業で教員を補助する外国人等。

##### ICT (☞P13, 22, 67, 69, 98, 99, 105)

Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。

##### IoT (☞P13, 67)

Internet of Things の略。あらゆるモノがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、または、それを可能とする要素技術の総称。自動車や家電など身の回りのものがネットにつながるという考え方。

##### NPO (☞P29, 38, 39, 42, 55, 85, 96, 102)

Non-Profit Organization の略。様々な分野で主体的に社会貢献活動を行う民間の非営利活動団体のこと。「特定非営利活動促進法」によって認証を受けたNPOを「NPO法人」という。

##### Off-JT (☞P72)

Off the Job Training の略。学校外における研修。県教育研修センター等で行う研修。

##### OJT (☞P72)

On the Job Training の略。学校内での日常の職務を通して、教職員として必要な知識や技能、態度等を組織的・計画的・継続的に高めていく取組。

##### PDCAサイクル (☞P102)

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

##### SALKO (☞P89, 90)

県が公式に運用しているスマートフォンを使ったウォーキングアプリ。県民総参加型のスポーツとして、県民にウォーキングを広く普及し、日常生活の一部に定着させることを目的として、本県が独自に開発した。

## SDGs (☞P15, 16)

平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」。経済・社会・環境等をめぐる広範囲な課題を不可分なものとし、総合的に解決することを目指して設定された2016年から2030年までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成されている。最終的な目標として、地球上の誰一人として取り残さない持続可能な世界の実現を目指すこととしている。

## SNS (☞P13)

Social Network Service の略。人と人のつながりを支援するインターネット上のサービス。

## あ 行

### アウトリーチ (☞P84)

「手を伸ばす」という原語から転じて、文化面では、日ごろ、文化に触れる機会の少ない人々や関心が薄い人々に働きかけ、文化活動を提供していくこと。

### アシスト企業 (☞P39, 65)

企業がもつ専門性や人材などの豊富な教育的資源を、学校・家庭・地域のニーズに応じて提供する本県の登録企業。

### イノベーション (☞P13, 16)

新しい方法、仕組み、習慣などを導入して社会的に意義のある新たな価値を創造し、社会に大きな変化をもたらすこと。「新機軸」「革新」と訳される。近年は「技術革新」とほとんど同じ意味に用いられる。

### 医療的ケア (☞P98)

学校や自宅等で保護者や看護師が日常的に行っている経管栄養、たんの吸引、導尿等の医療行為のこと。

### インクルーシブ教育システム (☞P57)

障害者の権利に関する条約において示された教育のモデル。人間の多様性の尊重を強化することや、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な限り発達させ、社会に効果的に参加できるようになることを目的として、障がいのある者と障がいのない者が共に教育を受ける仕組み。

### インターンシップ (☞P66)

高校生や大学生などが地域の企業等において、学習内容や将来の進路希望に応じた就業体験を行うこと。

## か 行

### 学制の弾力的な設定 (☞P78)

小学校の6年間と中学校の3年間の9年間の教育課程において、「4—3—2」や「5—4」といった柔軟な学年段階の区切りを設定しやすくすること。

### 学校における働き方改革推進プラン (☞P70, 98, 99)

教職員が健康で誇りとやりがいをもって能力を発揮できる環境、授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境を整備するための基本的な考え方や取組等を県教育委員会がまとめたプラン。平成31年3月に策定。

## 学校評議員制度（☞P43）

学校が家庭や地域と連携・協力して教育を行い、開かれた学校づくりを推進するための制度。保護者や地域住民等の意見を校長が幅広く聞くために、設置者（教育委員会）の判断により、学校ごとに評議員を置くことができる仕組み。

## 活用する力（☞P18）

身に付けた知識・技能をもとに、自ら考え、判断し、表現しながら課題を解決する力。

## 家庭教育（☞P8, 20, 25, 30, 31, 36, 38, 39, 40, 94, 95, 96, 97, 99）

家庭において行われる教育であり、教育基本法第10条では、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と規定されている。

## 義務教育学校（☞P78, 80）

一人の校長の下、原則として小・中学校の教員免許を併有した教員が、小学校から中学校までの9年間の一貫した教育を行う新たな学校種。

## キャリア教育（☞P4, 9, 19, 31, 32, 34, 35, 36, 57, 59, 63, 64, 65, 97）

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

## キャリア教育支援センター（☞P64, 65）

地域（県及び市町村）におけるキャリア教育推進の中核となる組織。学校等に対して、研修の支援や「よのなか教室（職業人講話等）」実施の支援、情報提供等を行い、学校と地域・企業等が連携したキャリア教育を推進するため、各種のコーディネート機能を担う。県キャリア教育支援センターでは、各市町村におけるキャリア教育支援センター立ち上げの支援も行っている。

## キャリアデザイン（☞P72）

自らの人生における将来の目標やゴールを定め、それを実現するための計画を立てること。

## 教員育成指標（☞P72）

教員がキャリアステージに応じて標準的に修得することが求められる能力を明確化したもの。任命権者（教育委員会）は、教員研修に協力する大学等で構成する協議会を組織して協議等を行い、教育委員会と大学等が目標を共有し連携を図りながら、地域の実情に応じて指標を定めることとされている。

## 教職員の資質向上実行プラン（☞P70）

自らの教職員としての資質を向上させようとする姿勢を支援するための基本的な考え方や取組等を、県教育委員会がまとめたプラン。平成25年3月に策定の後、平成29年4月に改訂。優れた人材の確保、専門性や社会性向上、学校の組織力向上、能力を発揮できる環境整備のための取組等を内容とする。

## 共同学校事務室（☞P73）

複数の小・中学校が共同で事務・業務を行い、学校全体を取り巻く様々な事務の効率化・標準化を推進するとともに、教育活動への支援を行うことで、教員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かな学習指導等の充実を図ることを目的として設置される組織。

## グローバル化（☞P4, 7, 9, 11, 12, 28, 29, 31, 32, 37, 38, 63, 65, 67, 68）

政治、経済、文化、スポーツ、環境・エネルギー等、様々な分野での活動や課題解決の取組が地球的規模で行われるようになること。

## 高大接続改革（☞P15, 78）

高校教育と大学教育、それをつなぐ大学入試を一体的に変えていこうとする動き。大学入試改革では、大学入学共通テストの導入や多面的・総合的に評価する選抜への改善等を行うこととしている。

### 高等教育機関（☞P38, 52, 64, 68, 78, 83）

学校教育法第1条に定められる学校のうち、後期中等教育（高等学校）に続く上位の学校を意味する。具体的には、大学・短期大学・高等専門学校を指す。

### 高等教育コンソーシアム宮崎（☞P83）

県内の高等教育機関が相互に連携・協力し、県内高等教育全体の質的向上と地域の教育・学術研究の充実・発展を図り、魅力ある高等教育づくり及び活力ある地域づくりに貢献することを目的として設立された組織。

### 国際教育（☞P67, 68, 105）

国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育。異文化理解・交流等を進める従来の国際理解教育に加えて、海外子女教育、外国人児童生徒教育などを含む、より広い概念として使われ、主体性や発信力を重視する内容となっている。

### 国民スポーツ大会（☞P4, 26, 33, 88, 91, 93, 106）

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするを目的に行われ、都道府県対抗で競技を実施する国内最大のスポーツの祭典。令和4年（2022年）までは、「国民体育大会」と称するが、令和5年（2023年）第78回大会以降は「国民スポーツ大会」に改称される。

### 国民文化祭（☞P4, 87）

全国各地で国民一般の行っている各種の文化活動を全国的規模で発表し、競演し、交流する場を提供することにより、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを狙いとした祭典。令和2年（2020年）は本県で開催される。

### 個別の教育支援計画（☞P58）

学校が、家庭、地域及び医療や福祉、労働等の関係機関との連携を図り、長期的な視点で障がいのある子どもへの教育的支援を行うために作成し活用する計画。具体的には、本人及び保護者の願いや将来の希望などを踏まえ、実際にどのような支援が必要で可能であるか、支援の目標を立て、それぞれが提供する支援の内容を具体的に記述し、支援の内容を整理したり、関連づけたりするなど関係機関の役割を明確にしたりするもの。

### 個別の指導計画（☞P58）

学校が、障がいのある子どもの実態を的確に把握し、各教科等の指導を行うために作成し活用する計画。障がいのある子ども一人一人について、指導の目標、内容、方法を明確にして、きめ細かに指導するために作成するもの。

### コミュニティ・スクール（☞P24, 41, 42, 43, 96, 97, 98）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき「学校運営協議会」を設置している学校のこと。各教育委員会が学校や地域の実情に応じて、保護者代表や地域住民等を委員とする「学校運営協議会」を設置するもので、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組み。

## さ 行

### 私学教育専門員（☞P83）

私立学校の教育問題に関する助言及び指導を行う専門員。

### 自助・共助・公助（☞P15）

地域において、より安全・安心な暮らしをするためのキーワード。自分の安全は自分で守る「自助」、自分一人では対応できない状況の時に、地域住民同士で助け合う「共助」。自助や共助では対応できない時に、公的機関が支援する「公助」の意味。

## 社会教育（☞P5, 8, 20, 30, 36, 39, 42, 94, 97）

社会において行われる教育であり、社会教育法では「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」と定義される。

## 社会教育関係団体（☞P38, 39, 62）

社会教育法では「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの。」と定義される。具体的には、子ども会、青年団、婦人会、PTA、スポーツ少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト、民間の青少年教育団体、各種のグループ・サークル等。

## 社会教育施設（☞P24, 38, 39, 40）

人々の学習活動の拠点となる施設であり、公民館をはじめ、図書館、博物館、青少年教育施設、婦人教育施設、視聴覚センター等がある。

## 就職支援エリアコーディネーター（☞P98）

県立高等学校に配置され、高等学校と行政、産業関係団体、企業等とのつながりを強化する業務を担っている。企業見学会やエリアネットワーク会議の実施、県内企業の情報収集・提供等を行う。

## 主幹教諭、指導教諭（☞P73）

学校の組織力を向上させるため、一定規模以上の学校や学校経営上必要があると認められた学校に設置した職。主幹教諭は、教頭と主任級の教職員の間に置かれる職で、児童生徒の授業を受け持ちながら、校務についての指導や指示、意見の取りまとめ等を行う。指導教諭は、専門的な知識や経験を有する指導力の高い教員から任用され、所属校や地域の教員に対して実践を通じた指導・助言を行う。

## 生涯学習社会（☞P24, 29, 38）

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会。

## 人財（☞目次, P7, 8, 9, 30, 31, 32, 34, 35, 37, 67, 68, 83）

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」では、人材は県づくりの原動力であり、未来を築いていくための貴重な財産であるとの考え方から、「人材」を「人財」と表記している。このため、県総合計画からの引用や表記の整合を図るべき場合には「人財」と表記している。なお、本計画では、「人財」の表記がなじまないケースもあることから、上記の場合を除き「人材」と表記している。

## 人生100年時代（☞P4, 11, 14, 24, 29, 30, 38, 39）

長寿命化によって人生が100年という長い期間になるという考え方。

## スーパーサイエンスハイスクール（☞P68）

科学技術系人材の育成のため、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究などを推進する学校として文部科学省が指定した高等学校等。

## スーパーティーチャー（☞P72）

他の教員のモデルとなるような優れた教育実践力をもつ教員をスーパーティーチャーとして委嘱し、授業公開等を通して、優れた教育実践や高い指導技術等を県内全域に普及させることを目的とした本県独自の制度。

## スクール・サポート・スタッフ（☞P98）

教員に代わって、授業準備や採点業務の補助、学習プリントや各種資料の印刷・準備、集金、備品教材の管理などを行うことで、教員をサポートするスタッフ。

### スクールソーシャルワーカー（☞P77, 98）

児童生徒が抱えている問題を解決するため、家庭や学校など児童生徒を取り巻く環境に、様々な方法で働きかける社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者等。

### スポーツメディカル（☞P93）

スポーツ外傷・傷害の早期発見や予防を行うこと。

### スポーツランドみやぎ（☞P93）

スポーツキャンプの誘致や各種スポーツ大会の開催など、温暖な気候や充実したスポーツ施設等の本県ならではのポテンシャルを生かした本県の観光・交流の柱となる誘客や地域振興の取組。

### 性自認（☞P54）

自身の性別に関する自己意識のこと。ジェンダーアイデンティティーともいう。

### 性的指向（☞P54）

人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念。具体的には、対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛など。

### 世界ブランド（☞P86）

世界農業遺産、ユネスコ無形文化遺産、ユネスコエコパーク、世界ジオパーク等、世界的な認証機関による認定を受けたもの。

### 世界文化遺産（☞P86）

1972年のユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づいて登録されるもので、世界遺産の3種類（文化遺産、自然遺産、複合遺産）のうちの文化遺産のこと。顕著な普遍的価値を有する記念物、建築物、遺跡、文化的景観などが対象で、我が国の世界文化遺産としては、「法隆寺地域の仏教建造物」「姫路城」「原爆ドーム」「富岡製糸場と絹産業遺産群」などが登録されている。

### 全国学力・学習状況調査（☞P17, 18, 20, 51, 54, 104）

文部科学省が実施する調査で、全国の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図ることなどを目的に、平成19年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している。

### 全国障害者芸術・文化祭（☞P4, 87）

障がい者の芸術及び文化活動への参加を通して、障がい者本人の生きがいや自信を創出し、障がい者の自立と社会参加を促進するとともに、障がいに対する国民及び県民の理解を深めることを狙いとした祭典。令和2年（2020年）は本県で開催される。

### 全国障害者スポーツ大会（☞P4, 88, 89, 92, 93）

障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民や県民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を図ることを目的とした障がい者スポーツの全国的な祭典。

### 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（☞P21, 88, 106）

文部科学省が、全国の子どもの体力・運動能力の状況を把握・分析し、関係する施策の成果と課題を検証して、その改善を図ることを目的として、平成20年度から、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査。その中の実技調査として、握力や上体起こし等の体力テスト（小学校8種目、中学校9種目）を実施している。



## 専修学校高等課程（☞P82）

実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う専修学校には、専門課程、高等課程、一般課程の3つの課程があり、高等課程は中学校卒業者を入学資格としている。高等課程を設置する専修学校を高等専修学校と呼び、高等学校と同じ中等教育機関に位置付けられている。

## 総合型地域スポーツクラブ（☞P88, 89, 90）

幅広い世代の人々が、各自の興味・関心、競技レベルに合わせて、様々なスポーツ等に触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。

# た 行

## 地（知）の拠点（☞P83）

文部科学省が平成27年度から実施している「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」における「地（知）の拠点大学」のこと。同事業では、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として、大学が地方公共団体や企業等と協働して、魅力ある就職先の創出や地域が求める人材を養成するための教育カリキュラム改革を行う取組を支援している。

## 地域学校協働活動（☞P42, 62, 96, 97, 98, 99）

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとなり連携・協働して行う様々な活動。

## 知識基盤社会（☞P29, 51）

新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として、飛躍的に重要性を増す社会。

## 中等教育学校（☞P80, 81）

一つの学校として、一体的に中高一貫教育を行う学校。6年間の教育課程のうち、前期課程は中学校、後期課程は高等学校の基準を準用するが、中高一貫教育校として特色ある教育課程の編成が可能。

## 超スマート社会（Society5.0）（☞P4, 13, 29, 30, 31）

①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く新たな社会を指し、第5期科学技術基本計画で、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。そこで実現される社会は、I o T（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されて新たな価値が生み出され、人工知能（AI）やロボットなどの技術により、少子高齢化や地方の過疎、貧富の格差など、様々な課題や困難が克服されるとされている。

## 通級指導教室（☞P22）

通級による指導を行う特別な場のこと。

## 通級による指導（☞P22, 58）

通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒が、各教科等のほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を、「通級指導教室」などと呼ばれる学びの場で受ける指導形態のこと。障がいの状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に対し、個別指導を中心とした指導をきめ細かに、かつ弾力的に提供するもので、特に必要があるときは、各教科の内容を取り扱いながら指導を行うことができるが、単なる各教科の遅れを補充するための指導ではない。

## デュアルシステム（☞P66）

高校生の実践力の向上や勤労観・職業観の育成を目的として、学校での座学と企業での実習を組み合わせる教育システム。

## 統合型校務支援システム (☞P98, 99)

教務系(成績処理、出席管理等)、保健系(健康診断票、保健室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系などを統合した機能を有するシステム。成績処理等だけでなく、情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を持つシステムのこと。

## 同和問題 (☞P54)

被差別部落や同和地区などと呼ばれる地域の出身であることやそこに住んでいるということを理由に、社会生活において様々な差別を受けることがあるという重大な社会問題。

## トップアスリート (☞P91, 93)

オリンピック選手等、スポーツ選手の中でも特に一流選手として認められる者。

# な 行

## 南海トラフ地震 (☞P15, 74)

「南海トラフ」と呼ばれる静岡県沖の駿河湾から日向灘まで延びる海溝地形の区域において発生する地震。科学的に想定される最大クラスとしては、マグニチュード9クラスの巨大地震も想定されている。

## 認定こども園 (☞P15, 17, 48, 49, 50, 89, 104)

保護者の就労の有無・形態等にかかわらず、就学前の子どもを対象に教育及び保育を一体的に提供し、さらに地域における子育て支援を実施する機能を備える施設として、都道府県知事が認可・認定した施設。

# は 行

## ピア・サポート活動 (☞P94)

ピア(仲間)同士による相談等の支援活動。

## 東日本大震災 (☞P15)

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする巨大な海溝型地震「東北地方太平洋沖地震」により、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命を奪った未曾有の大災害。

## 部活動指導員 (☞P98, 99)

中学校、高等学校等におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動(教育課程として行われるものを除く)である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導や大会への引率などの職務を行う。

## 副校長 (☞P23, 99) ※いずれも図表中の掲載のため、脚注の掲載なし。

学校の組織力を向上させるため、一定規模以上の学校や学校経営上必要があると認められた学校に設置した職。校長と教頭の間に置かれる職で、校長を助け校長の命を受けた範囲で、校務の一部をつかさどる。

## ふれあいコール (☞P77)

県教育委員会が、教育研修センター内に開設している教育相談の窓口。いじめや不登校、学業、進路など学校教育の悩み、子育てなど家庭教育の悩み、心や身体の悩みなどの相談に応じている。電話相談の他、来訪相談、臨床心理士相談も受け付けている。

## プログラミング教育 (☞P69)

コンピュータに意図した処理を行うよう指示できるという体験をさせながら、発達の段階に即して、必要となる知識・技能、プログラミング的思考などの資質・能力を育成するもの。新しい学習指導要領では、小・中・高等学校を通じて充実することとされ、令和2年度から小学校においても導入される。

## 併設型中高一貫教育校（☞P80, 81）

同一の設置者による中学校と高等学校を接続して、中高一貫教育を行う学校。併設型中学校の生徒は、入学者選抜を行わずに、当該の併設型高等学校に入学できる。

## ヘイトスピーチ（☞P54）

明確な定義はないが、特定の国の出身の人々を、その出身であることのみを理由として一方的に社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとする内容の言動が、最近、デモやインターネット上などで見られており、それらの言動がヘイトスピーチに当たると言われている。

## 保育教諭（☞P48, 58）

幼保連携型認定こども園に勤務する幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ職員のこと。

# ま 行

## マネジメント力（☞P70, 71, 73）

経営、組織、事柄などを管理したり、うまく運営したりする力（能力）。学校教育においては、適切な目標設定や評価等を通して教職員のやる気を引き出したり、業務管理等による業務の効率化を進めたりして、学校の組織力をより発揮させる能力などの意味で使われる。

## みやざき家庭教育サポートプログラム（☞P40）

親や将来親になる中学生・高校生の学びの充実に向けて、参加体験型で参加者同士が交流しながら、親としての役割や子どもたちとのかかわり方等について学ぶことのできる学習プログラム。

## 宮崎県いじめ防止基本方針（☞P74）

いじめ防止対策推進法（平成25年）に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために平成26年2月に策定した本県の基本方針。その後、国の方針の改定を受けて、平成29年7月に本県の基本方針も改定した。

## 宮崎県競技力向上基本計画（☞P88）

本県開催の第81回国民スポーツ大会に向け、開催県として天皇杯獲得を目指すため、必要となる競技力向上の具体的な対策を示す指針として、平成30年7月に策定。施策の4本柱を「推進体制の整備・充実」、「選手の発掘・育成・強化」、「指導体制の充実・強化」、「環境条件の整備」とし、育成期、充実期、躍進期、継続期の4つの期間に分けて対策を示している。

## 宮崎県立高等学校教育整備計画（☞P80）

本県高等学校教育の目指す姿を示すものとして、平成24年3月に策定した計画期間10年間の計画。基本計画と実施計画からなり、実施計画は前期（平成25～27年度）、中期（平成28～30年度）、後期（平成31～令和4年度）に分けて策定している。

## みやざきデジタルミュージアム（☞P62, 86）

博物館等の所蔵資料など、ふるさと文化に関わる本県独自の素材をデジタル画像化・データベース化し、インターネットを通して情報提供している。

## みやざき文化財情報（☞P62, 86）

県内の国指定及び登録文化財、県指定文化財の情報や所在地図等をインターネットを通して情報提供している。

## みやざき弁当の日（☞P92）

児童生徒の食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるために、児童生徒自らが弁当をつくる取組。

## みやざき学び応援ネット (☞P38, 39)

県生涯学習課のホームページ。生涯学習に関するイベントや講座、講師等の情報を提供している。

## や 行

### ユネスコ無形文化遺産 (☞P86)

2003年のユネスコ総会で採択された無形文化遺産保護条約に基づき、口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事、伝統工芸技術などを対象に登録される。我が国の無形文化遺産としては、「能楽」「歌舞伎」「和食」「和紙」「来訪神」などが登録されている。

## ら 行

### ライフスタイル (☞P17, 41, 48)

生活の仕方。生活様式。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

### ライフステージ (☞P24, 29, 30, 31, 38, 46, 89)

人生における段階を意味する。(例) ①乳幼児期 ②青少年期 ③成人期 ④高齢期

### 連携型中高一貫教育校 (☞P80, 81)

設置者が異なる中学校と高等学校を接続して、中高一貫教育を行う学校。市町村立中学校と県立高等学校等との間でも実施可能な形態で、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで一貫教育を実施する。

## わ 行

### ワーク・ライフ・バランス (☞P73, 99)

やりがいや充実感をもちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

### ワークショップ (☞P55)

学習者が自らの知識や体験をもって、主体的にグループでの話し合いや体を動かして学習する活動。